

がん患者の支援事業が始まりました！

がん患者とその家族の経済的負担の軽減を図ることを目的とした2つの事業を開始しました。

アピアランスケア用品購入費補助金

がんの治療に起因する外見の変化をケアする用品（アピアランスケア用品）の購入に係る費用の一部を補助します。

▼対象者／申請日現在、町の住民基本台帳に登録されている、次の①～④のすべてに該当する方

①がんと診断され、がん治療を受けた方または現在治療中の方

②がん治療により脱毛や手術等による乳房の変形があり、アピアランスケア用品を購入した方

③ほかの地方公共団体から同種の補助金等の交付を受けていない方

④町税を滞納していない方

▼対象用品／令和6年4月1日以降に購入したウィッグ、乳房補整具

※購入後1年以内のもの

▼補助金額／ウィッグ、乳房補整具それぞれ上限3万円

※3万円に満たない場合、それぞれ2回まで申請可

▼申請期間／令和7年3月31日(月)まで

▼申請方法／町公式ホームページから申請書兼請求書を取得し、必要書類を添付のうえ健康づくり課へお持ちいただくか郵送で申請してください。



若年がん患者在宅療養支援事業補助金

若年世代の末期がんの方が在宅療養生活を送るための支援を行い、患者およびその家族の負担軽減を図ることを目的として、在宅療養生活に必要な経費の一部を補助します。

▼対象者／サービス利用日現在、町の住民基本台帳に登録されている40歳未満で、次の①～③のすべてに該当する方

①治療を目的とした治療を行わないがん患者であって、医師が回復の見込みがない状態に至ったと判断した方

②ほかの制度において、同等の補助を受けることができない方

③町税を滞納していない方

▼補助対象経費／訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、福祉用具貸与、福祉用具購入、意見書作成費用

▼申請期間

○利用申請／サービス利用日の前日まで

※令和6年4月1日から令和6年12月28日までにサービス利用を開始した方は、令和6年12月28日まで利用申請することができま

す。

○交付申請／令和7年3月31日(月)まで

■補助対象経費

対象サービス等	補助金額
訪問介護サービス	サービス利用料の9割 (1カ月当たり上限72,000円)
訪問入浴介護サービス	
福祉用具貸与	購入費用の9割 (上限90,000円)
福祉用具購入	
意見書作成費用	上限5,000円

※生活保護受給者の方は補助金額が異なります。



▼申請方法／町公式ホームページから申請書等を取得し、必要書類を添付のうえ、健康づくり課へお持ちいただくか郵送で申請してください。

■申請の流れ

- ①利用申請書、意見書の提出
- ②利用承認通知発送
- ③サービス利用
- ④サービス利用料の支払い
- ⑤交付申請書兼請求書の提出
- ⑥交付決定

☎ 健康づくり課 ☎ 581・2121内線213・214

中学3年生インフルエンザ 予防接種費用の一部助成



町内在住の中学3年生を対象とした、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。接種を希望される方は、事前に医療機関に予約のうえ、体調のよいときに予防接種を受けてください。

▼持参するもの／予診票、町が発行する接種券、母子健康手帳、健康保険証（マイナ保険証、保護者が同伴できない場合は委任状、生活保護世帯の方は生活保護受給者証）

▼接種券等必要書類／町内の中学校を通じて対象の生徒に配布しました。町外の中学校に通学されている場合は、ご自宅に接種券等必要書類を送付しました。

▼その他／接種の際は、原則保護者の方の同伴と保護者の同意（予診票への署名）が必要です。

保護者が同伴できない場合は、必ず委任状を提出してください。

▼申し込み／事前に町内および深谷市内の契約医療機関へ、直接お申し込みください。

※町内および深谷市内の契約医療機関以外で接種した場合は、接種費用の全額を医療機関に支払った後、補助金申請の手続きが必要になります。事前に健康づくり課へご連絡ください。

※契約医療機関は、事前に配布した契約医療機関一覧をご確認ください。

高齢者インフルエンザおよび 新型コロナワクチン予防接種費用の一部助成

高齢者を対象とした、インフルエンザおよび新型コロナワクチン予防接種費用の一部を助成します。

▼持参するもの／予診票、健康保険証（マイナ保険証）、お薬手帳、生活保護世帯の方は生活保護受給者証、身体障害者手帳をお持ちの方は手帳

▼予診票について／65歳以上の方には、個別に郵送しました。

▼申し込み／契約医療機関によって申し込み方法が異なります。詳細は町から郵送した案内通知および予診票をご確認ください。町外の医療

機関で初めて接種する方は、事前に健康づくり課へお問い合わせください。

※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級程度の方）で接種を希望される場合は、健康づくり課へ電話、または寄居町電子申請・届出サービスからお申し込みください。申し込みを確認後、予診票を郵送します。

接種期間 10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

対象 接種日現在、町内在住の中学3年生

接種費用(自己負担分) 1,000円 (生活保護世帯の方は無料)

接種回数 期間中1回



接種期間 10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

対象 接種日に町内在住で、次に該当する方

- ①65歳以上の方
 - ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級程度の方）
- ※年齢は接種日時点です。

接種費用(自己負担分)

●インフルエンザ予防接種 1,000円 (生活保護世帯の方は無料)

●新型コロナワクチン予防接種 3,300円 (生活保護世帯の方は無料)

接種回数 期間中それぞれ1回



電子申請・届出サービス

☎ 健康づくり課 ☎ 581・2121内線211・212